

# 小学3年生までのお子様がいるご家庭へ

小学3年生までを対象とした乳幼児等医療費の助成は平成23年3月31日までの予定でしたが、4月1日以降も引き続き小学3年生までを乳幼児等医療費助成の対象とします。(受給者証の更新が必要な方には、3月下旬に新しい受給者証を送付しております。)

また、お子様の健康保険証に変更などがある場合には届出が必要です。

届出の際に必要なとなる物	
○お子様の健康保険証に変更があったとき(記号番号等が変わり、新しい健康保険証が交付されたとき) ○扶養者が変わったとき	お子様の健康保険証・受給者証・印鑑 ※被保険者(扶養者)が変わった場合は所得課税証明書も必要となることがあります。
○お子様や受給者の氏名が変わったとき	受給者証・印鑑
○お子様の住所が変わったとき	受給者証・印鑑
○転入や出生のとき	お子様の健康保険証・印鑑(被保険者(扶養者)の所得が小松島市で分からない方は所得課税証明書)

お問い合わせは、市健康増進課乳幼児等医療担当(市役所1階④番窓口 ☎32・2113)まで。

## 母子・父子家庭に入学祝金を支給します

これまでは、小松島市に一年以上居住している母子家庭で、小学校または中学校に入学する児童を扶養している母に入学祝金を支給していましたが、平成23年度から父子家庭の父にも入学祝金を支給することになりました。

対象となる方には、5月末までに市児童福祉課から通知する予定です。対象になると思われる方で、通知のない場合はお申し出ください。

小学校入学祝金 5千円

中学校入学祝金 8千円

お問い合わせは、市児童福祉課(市役所1階⑩番窓口 ☎32・2114)まで。

## 親子利用者を募集 公立保育所子育て支援事業

# 楽しく子育て「みんなのひろば」

「みんなのひろば」とは、子育てをしている家庭を対象に、公立保育所を開放し、親子で遊んだりふれあったりして楽しく子育てができるお手伝いをさせていただきます。

【対象者】市内在住で保育所や幼稚園に通っていない0歳から就学前までの子ども

【実施保育所および実施日時】

横須保育所 毎月第1・3水曜日(午前9時30分から11時まで) 5月18日(水)から  
坂野保育所 毎月第2・4水曜日(午前9時30分から11時まで) 5月11日(水)から

※平成23年度は、5月から平成24年2月まで実施します。ただし、8月と12月はお休みです。  
※登録時に予定表をお渡ししますので、実施日などは予定表にてご確認ください。

【申込方法】横須保育所にて受付します。(みんなのひろばは登録制です。)

お問い合わせは、市児童福祉課保育所係(市役所1階 ☎32・3818)または、横須保育所(横須町11番7号 ☎32・2745)まで。

